

質問書に対する回答について【（仮称）夙川公園桜の名所保全管理計画策定支援業務】

受付日	No	質問事項	質問内容	回答
5月11日	1	様式第3号	入札参加資格申請時に本社から（参加資格者名簿に登録している）事務所への委任手続きをとっていますが、この場合にも委任状の提出は必要でしょうか？	委任状は本業務に関して代理人が参加申込等を行う際に必要な書面であり、令和5年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者名で参加申込いただく場合は提出不要です。
5月16日	2	募集要項P4	評価項目「配置予定技術者の経験・能力」の同種又は類似の業務実績の有無において、評価・配点は「同種及び類似業務の実績有り」の場合に5点と記載されています。1つの業務で同種及び類似の定義内容を満たす場合、その1つの業務をもって、評価・配点が「A.5点」となると考えてよろしいでしょうか。	同種及び類似業務は、契約毎ではなく仕様書の内容で審査しますので、1つの契約業務で同種及び類似の業務が仕様書に含まれていれば、同種及び類似業務実績有りと評価します。
5月16日	3	仕様書（案）P10	意見聴取先の公園清掃等の市民団体や学識経験者、事業者等は、発注者で既に選定されていたら、意見聴取先の各数量や聴取先の名称等をご教示ください。また、学識経験者への意見聴取にあたり、謝金は発生しますでしょうか。発生する場合、お支払いの基準額があればご教示ください。	意見聴取先は現段階で確定ではないため提示いたしません。また意見聴取支援業務は、本市が設定・調整する場に出席し、主に資料の用意と記録をするものであり、受託者で謝金等をお支払いいただくことはありません。
5月16日	4	仕様書（案）P10	業務スケジュールにおいて、工程に影響を与えるような庁内会議等（例えば、都市計画審議会など）がありましたら開催予定時期もあわせてご教示ください。	庁内会議等の有無は現段階で確定していないので提示いたしません。
5月16日	5	仕様書（案）P11	「本仕様書に記載のない詳細な項目、内容等については、市監督員と受託者の協議の上、実施するものとする」とあります。前述の場合、設計変更の対象という理解でよろしいでしょうか。	公募段階で提示している「仕様書（案）」は、受託候補者の企画提案書を反映して「仕様書」とし、予定価格以内での見積金額で契約いたします。そのため、「仕様書（案）」で記載がなく企画提案書で提案いただく詳細な項目・内容等は当初契約となりますので変更設計の対象とはなりません。契約後の「仕様書」で記載のない詳細な項目・内容等を実施する場合は設計変更協議の対象となります。
5月16日	6	募集要項P4及び様式第2号	提案者及び各予定技術者の業務実績として同種及び類似業務の実績の有無とありますが、同種・類似業務各1件の実績が必要なのでしょうか。それとも、同種業務2件でもよろしいでしょうか。また業務実績は各2件しか記載できないのでしょうか。（2件以上複数記載できますか）。	No.2の質問・回答のとおり、1契約業務でも同種及び類似の業務が仕様書に含まれていれば、1件でも同種及び類似業務実績有りと評価します。なお、様式第2号技術資料における表は必ず実績2件を記載する必要はなく、同種又は類似のいずれかが無い場合空欄で問題ありません。同種又は類似業務の記載件数は、審査業務の都合上、募集要項のとおり1件のみご記載ください。

5月16日	7	募集要項P4	管理技術者と担当技術者が保有する資格の中で、A,B,Cとありますが、複数の資格を持つ一人が管理もしくは担当技術者であれば点数が配点されるのでしょうか。	配置予定の管理技術者又は担当技術者（主任）が保有する資格数で評価しますので、例えばどちらか1名の技術者が審査対象の3種類の資格を有する場合はA（5点）として評価されます。
5月16日	8	仕様書（案）P8	「（1）植生②桜の生育状況」の中で、市から提供されるナラタケモドキの被害に関する資料は具体的にどのような内容でしょうか。	過去、ナラタケモドキにより枯死したと想定される樹木が一定の固まった範囲で観察されており、その概ねの範囲図を提供します。
5月16日	9	参考資料	夙川河川敷緑地倒木危険度診断報告書・個別カルテサンプルがありますが、簡易診断の調査内容はこの外観調査と同等と考えてよろしいでしょうか。	参考資料で添付した松の「倒木危険度診断」は形状、活力度、傾斜、形状比、風圧度、腐朽、欠損、街路及び家屋への影響を調査したもので、本業務で行う桜と広葉樹の「簡易診断」は、活力度や病虫害の状況を診断し個別の樹木形状の計測や診断カルテの作成を要しないものと仕様書（案）に記載しており、調査項目に違いがあります。「簡易診断」は仕様書（案）を基に企画提案書で提案いただく内容で実施していただきます。
5月16日	10	企画提案書	企画提案書等の文字サイズ（10.5ポイント以上等）の制約はありますか。	募集要項で規定していませんでしたが、一定の見やすさを確保するため10.5ポイント以上で作成願います。
5月16日	11	企画提案書	本業務において、夙川の治水や利水などの河川管理と調整は必要となりますでしょうか。また、企画提案に反映すべき河川管理に関する情報がありましたらご提供ください。	河川管理者との調整は本業務に含みません。本公園は夙川の河川区域を占用し都市公園を設置しておりますが、高木の植替えや伐採、土壌改良など仕様書(案)P9~10に記載する管理の取組み内容は、現状の植栽箇所でも過去も実施しております。この取組みの継続を前提に企画提案書を作成してください。
5月16日	12	プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査時の説明にパワーポイントを用いることは可能でしょうか。その場合、機材（プロジェクタ、スクリーン等）の借用はできますか。またパワーポイントのデータは、提出済の企画提案書を分割あるいは抜粋したものに限りと考えてよろしいでしょうか。	プレゼンテーションでは、パワーポイントを用いた応募者の説明を想定しており、プロジェクター及びスクリーンも市で用意する予定で、詳細は企画提案者の承認の通知時にお知らせいたします。なお、説明資料は企画提案書の分割、抜粋、また要約も可としますが、企画提案書に記載のない新たな内容は含めないでください。